



福岡医発第 918 号(地)
令和元年 6 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

全国健康保険協会福岡支部の事業者健診（定期健康診断）データの提供について
（お願い）

全国健康保険協会福岡支部（以下「協会けんぽ」）では、特定健診受診率の向上を図るため、本年度も各事業所に対し、事業者健診（定期健康診断）データ提供の要請を行うこととし、今般、協会けんぽに加入している会員医療機関の事業者健診データの提供依頼がありました。

そこで、5 月 30 日開催の第 6 回全理事会で協議の結果、協会けんぽと事業者健診データ提供に関する契約を締結することを承認いたしました。

事業者健診データの提供方法は、協会けんぽから 2019 年 7 月 1 日付にて各医療機関に送付された「同意書・アンケート」にご記入の上、「健診結果票の写し（紙）」及び「とびうめネット利用同意書」を添付して本会にご提出いただき、本会にて健診結果データ（CSV）を作成し、協会けんぽへ提供するという流れになります。

本会ではとびうめネットを発展させ、県民の皆様が安心して過ごすための「福岡県民 100 年健康ライフ構想」の実現を目指しており、事業者健診データの収集は、この実現のための第 1 歩になるものと考えております。医療情報を一元的に管理するためには、とびうめネットの ID を割り当てる必要があるため、今回の事業者健診データの作成にあたっては、とびうめネットの利用同意書を使用することとしております。

つきましては、貴会会員のうち、協会けんぽに加入の医療機関への周知協力方につき、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 昨年度データ提供された従業員の方につきましては、「同意書・アンケート」と「健診結果票の写し（紙）」のみご提出ください。「とびうめネット利用同意書」は不要です。
- 2) とびうめネット利用同意書をご希望の場合は、「利用同意書発送依頼」をご記入の上、とびうめネット事務局へ F A X (092-415-3126) にてお申込みください。
「利用同意書発送依頼」は、とびうめネットホームページより
(<https://tobiumenet.com/medical/>) ダウンロードをお願いします。

2019年7月1日

事業主様

福岡労働局労働基準部健康課長
福岡県保健医療介護部健康増進課長
全国健康保険協会福岡支部長
(公印省略)

事業者健診（定期健康診断）データ提供の要請について

平素は、「協会けんぽ」（全国健康保険協会管掌健康保険）の事業運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国のメタボリックシンドローム対策に伴い、それぞれの医療保険者に特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられました。協会けんぽでは、平成35年度末の特定健康診査の実施率の目標を65%と定め、加入者の皆様の健康増進のため、特定健康診査・特定保健指導を中心とした保健事業について積極的に取り組んでいるところです。

つきましては、その取組みの一環として、各事業所単位で実施されている労働安全衛生法に基づく事業者健診（定期健康診断）データを当福岡支部へご提供いただくようお願いいたします。そのデータをご提供いただくことにより、特定健康診査の実施率が向上するだけでなく、将来的な健康保険料の上昇を抑制することにもつながります。また、その健診結果に基づき協会けんぽが実施する特定保健指導を無料でご利用いただくことができます。

福岡県においても県内の関係機関と連携協力を図り、県民の皆様の健康づくりを推進しており、また、福岡労働局においても定期健康診断の有所見率が全国と比較して高いという状況を改善するために保健指導を推進しています。

従業員の皆様の将来にわたる健康を守るため、事業主の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◆この取り組みは、法律で定められた取り組みです！◆

当協会に対して事業者健診（定期健康診断）データを提供することは、『**高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）**』で定められております（裏面参照）。

また、『**個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）**』によって責任を問われることは**ございません（裏面参照）**。ご提供いただいたデータについては、全国健康保険協会個人情報管理規定等に基づき、大切に取り扱いいたします。

ご多忙のところ大変お手数ですが、別紙『事業者健診（定期健康診断）データ提供に関するアンケート』及び『同意書』をご記入いただき、**2019年7月19日（金）まで**に同封の返信用封筒にてご返信いただきますようお願いいたします。

●事業者健診（定期健康診断）データの提供方法

提供方法については、同封のパフレット『加入事業主のみなさまへ』の中面「⇒事業者健診データ提供の流れ」をご確認ください。

●特定保健指導をご希望の場合

保健師・管理栄養士が事業所へ伺います。日程を調整させていただきますので、福岡支部保健グループ（092-284-5840）までお問い合わせください。

【参 考】

◎高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

（特定健康診査等に関する記録の提供）

第27条 保険者は、加入者の資格を取得した者があるときは、当該加入者が加入していた他の保険者に対し、当該他の保険者が保存している当該加入者に係る特定健康診査又は特定保健指導に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

2 保険者は、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

3 前二項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

◎個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

（第三者提供の制限）

第23条 個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

一 法令に基づく場合。

二 人の生命、身体又は財産保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。

三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。

四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

事業者健診（定期健康診断）データ提供に関する詳細

1. ご提供いただきたい対象者の方

40歳以上の協会けんぽ加入者ご本人の方（被保険者）

※今年度内に協会けんぽ生活習慣病予防健診を受診していない又は受診予定のない方

2. ご提供いただく健診結果データ項目

(1) 基本データ

健康保険証記号・番号、氏名（カナ）、生年月日、性別、
健診実施日、健診機関名、医師名

(2) 健診項目

身長、体重、BMI（肥満情報）、腹囲、血圧、
血中脂質（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールもしくは non-HDL コレステロール）
血糖（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、随時血糖のいずれか一つ）
肝機能（GOT、GPT、γ-GTP）、尿（尿糖、尿蛋白）
医師の診断、既往歴、自覚症状、他覚症状

(3) 問診票

服薬歴（血圧、血糖、脂質）、喫煙歴

同意書

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、40歳以上75歳未満及び受診日において全国健康保険協会の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第2項及び第3項の規定に基づき、下記のとおり同意します。

記

1. 全国健康保険協会福岡支部（以下「福岡支部」という。）が健診実施機関より健診結果データを取得すること。
2. 健診結果データの取得に際し、福岡支部は、必要に応じ健診対象者の健康保険被保険者証の記号・番号等に関する情報を健診実施機関に対して提供できるものとし、福岡支部が取得する健診結果データについては、受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導（特定健康診査を含む）・健康相談を受ける時ならびに特定の個人が識別されることがない方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用できること。
3. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。

年 月 日

事業所所在地 _____

事業者名称 _____

代表者氏名 _____



事業所ご担当者様氏名		
電話番号		
受診する健診機関 ※支社や支店等の都合により健診機関が多数に及ぶ場合は、別紙に記載の上、添付をお願いします	名称	
	所在地	
	名称	
	所在地	
	名称	
	所在地	
健診実施（予定）年月		2019 2020 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3 月頃
特定保健指導の実施について （該当するものに○をつけてください）		希望したい・詳しく話を聞きたい・検討したい・希望しない

【個人情報の保護について】

ご提供いただいた当該事業所健診結果データに係る個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等その他関係法令に基づき、適切な管理を行います。

事業者健診（定期健康診断）データ提供に関するアンケート

【以下の枠内をご記入ください】

【2019.7】

事業所名称		様	ご担当者様氏名	
保険証記号			ご連絡先	

◆提供方法を下記 A・B どちらかお選びいただき ☐ にご記入ください。

解答欄

にて事業者健診（定期健康診断）データを提供します。

A 健診機関を通して提供

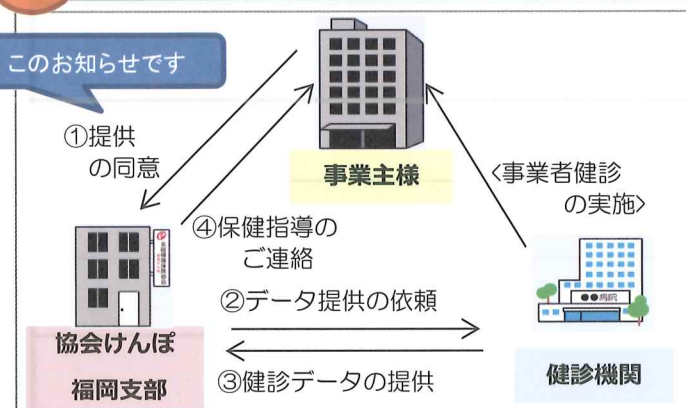
◆協会けんぽより受診された健診機関にデータの作成を依頼します。

B 事業者様より直接提供

◆A・Bのご記入および **裏面の同意書** にご記入の上、ご提出をお願いいたします。
※ご協力ありがとうございました。結果により、ご連絡させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

A

健診機関を通してデータ提供を行うイメージ図



健診機関から提供ができない場合は、「提供方法B」となりますのでご了承ください。

また、健診機関から提供されたデータの一部が不足していた場合、事業者様に不足項目にかかる検査値の確認をさせていただきます。

B 事業者様によるデータ提供の媒体は、紙 or CD（電子媒体）の2通り

1. 健診結果票の写し（紙）

●各個人の健診結果票をコピー等により、紙でご提出いただく方法です。（コピー等費用のお支払いはできません）
※服薬歴及び喫煙歴等の問診結果が含まれていない場合、当該項目にかかる調査をお願いする場合がございます。

2. 健診結果データ(CSV)の作成

●協会けんぽのホームページから、「事業者健診結果データチェックツール」をダウンロードし（下記参照）、データを作成いただきCD-R等の記録媒体によりご提出いただく方法です。データ取込件数1件当たり350円（税別）の手数料を協会けんぽから事業所様へお支払いいたします。（CD-R等の記録媒体および送料等の費用のお支払いはできません。）

全国健康保険協会 福岡支部
協会けんぽ

協会けんぽHP掲載場所

事業者健診結果データの詳細：福岡支部＞福岡支部の健診・保健指導のご案内＞事業者健診（定期健康診断）結果データのご提供にご協力ください

B-2 事業者健診結果データチェックツール：協会けんぽTOP＞健診・保健指導のご案内＞定期健康診断の記録の提供について＞定期健康診断の記録の提供について＞事業者健診結果データチェックツール

【受託者】株式会社アイ・シー・アール
〒812-8790

福岡市博多区博多駅前1-9-3 博多駅前シティビル2階

協会けんぽ健診データ受付センター

TEL：0120-900-822

事業者健診データ提供に関する業務については、全国健康保険協会福岡支部より株式会社アイ・シー・アールが受託・実施しております。

同意書の記入例

アンケートとあわせて、同意書の記入をお願いいたします。

同 意 書

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第68条の規定に基づき実施した健康診断のうち、40歳以上75歳未満及び受診日において全国健康保険協会の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第2項及び第3項の規定に基づき、下記のとおり同意します。

記

1. 全国健康保険協会福岡支部（以下「福岡支部」という。）が健診実施機関より健診結果データを取得すること。
2. 健診結果データの取得に際し、福岡支部は、必要に応じ健診対象者の健康保険被保険者証の記号・番号等に関する情報を健診実施機関に対して提供できるものとし、福岡支部が取得する健診結果データについては、受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導（特定健康診査を含む）・健康相談を受ける時ならびに特定の個人が識別されることがない方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用できること。
3. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。

2019年 7月 1日

事業所所在地 福岡市博多区上呉服町●-●-●

事業者名称 株式会社 ●●

代表者氏名 協会 太郎

・必ず押印をお願いします。

事業所ご担当者様氏名	協会 花子	
電 話 番 号	092-●●●●-●●●●	
受診する健診機関 ※支社や支店等の都合により健診機関が複数に及ぶ場合は、別紙に記載の上、添付をお願いします	名称	福岡●●総合病院
	所在地	福岡市中央区●-●-●
	名称	●●病院健康管理センター
	所在地	福岡市博多区●-●-●
健診実施（予定）年月	2019 2020 4・5・6・7・8・9・10・11 12・1・2・3 月頃	
特定保健指導の実施について 該当するものに○をつけてください	希望したい・詳しく話を聞きたい・検討したい・希望しない	

・受診する健診機関名をご記入ください。
受診機関が複数の場合はそれぞれご記入ください。

※受診機関が4機関以上の場合、恐れ入りますが、コピーしていただき、追加でご記入ください。

【個人情報の保護について】

ご提供いただいた当該事業所健診結果データに係る個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等その他関係法令に基づき、適切な管理を行います。

・健診受診予定月を○で囲んで下さい。
複数月ある場合もそれぞれの月に○で囲んで下さい。

アンケートの記入例

健康保険 本人(被保険者) 00123
被保険者証 平成20年10月14日交付
記号 11010203 番号 123456
氏名 健保 太郎 性別 男
生年月日 昭和 49年 5月 24日
資格取得年月日 平成 20年 10月 10日
事業所所在地 港区〇〇〇1-2-3
事業所名称 〇〇 株式会社
保険者番号 〇110110011
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部
保険者所在地 〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇

事業者健診(定期健康診断)データ提供に関するアンケート

【以下の枠内をご記入ください】

【2019.7】

事業所名称	株式会社●●	様	ご担当者様氏名	協会 花子
保険証記号	12345678	ご連絡先	092-●●●●-●●●●	

・健康保険証の「記号」をご記入下さい

◆提供方法を下記 A・B どちらかお選びいただき ☐ にご記入ください。

解答欄

A

にて事業者健診(定期健康診断)データを提供します。

・定期健康診断結果の提供方法 A・Bいずれかをお選びください。

A

健診機関を通して提供

◆協会けんぽより受診された健診機関にデータの作成を依頼します。

B

事業者様より直接提供

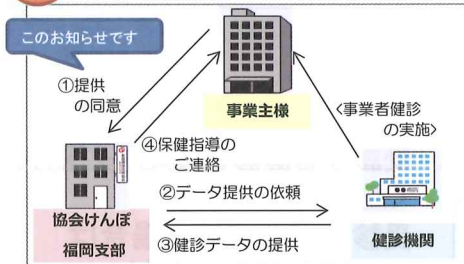


◆A・Bのご記入および裏面の同意書にご記入の上、ご提出をお願いいたします。

※ご協力ありがとうございました。結果により、ご連絡させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

A

健診機関を通してデータ提供を行うイメージ図



健診機関から提供ができない場合は、「提供方法B」となりますのでご了承ください。
また、健診機関から提供されたデータの一部が不足していた場合、事業者様に不足項目にかかる検査値の確認をさせていただきます。

B

事業者様によるデータ提供の媒体は、紙 or CD(電子媒体)の2通り

1. 健診結果票の写し(紙)

●各個人の健診結果票をコピー等により、紙でご提出いただく方法です。(コピー等費用のお支払いはできません)
※服薬歴及び喫煙歴等の問診結果が含まれていない場合、当該項目にかかる調査をお願いする場合がございます。

2. 健診結果データ(CSV)の作成

●協会けんぽのホームページから、「事業者健診結果データチェックツール」をダウンロードし(下記参照)、データを作成いただきCD-R等の記録媒体によりご提出いただく方法です。データ取込件数1件当たり350円(税別)の手数料を協会けんぽから事業所様へお支払いいたします。(CD-R等の記録媒体および送料等の費用のお支払いはできません。)

全国健康保険協会 福岡支部
協会けんぽ

協会けんぽHP掲載場所
事業者健診結果データの詳細: 協会けんぽ福岡支部の健診・保健指導のご案内>事業者健診(定期健康診断)結果データのご提供にご協力ください
B-2 事業者健診結果データチェックツール: 協会けんぽTOP>健診・保健指導のご案内>定期健康診断の記録の提供について>定期健康診断の記録の提供について>事業者健診結果データチェックツール

【受託者】株式会社アイ・シー・アール
〒812-8790
福岡市博多区博多駅前1-9-3 博多駅前シティビル2階
協会けんぽ健診データ受付センター
TEL: 0120-900-822
事業者健診データ提供に関する業務については、全国健康保険協会福岡支部より株式会社アイ・シー・アールが受託・実施しております。

裏面の同意書記入例もご確認ください



全国健康保険協会 福岡支部
協会けんぽ

【受託者】株式会社アイ・シー・アール

〒812-8790 福岡市博多区博多駅前1-9-3 博多駅前シティビル2階

協会けんぽ健診データ受付センター

TEL: 0120-900-822

事業者健診データ提供に関する業務については、全国健康保険協会福岡支部より株式会社アイ・シー・アールが受託・実施しております。

■メタボリックシンドロームとは？

- 食べ過ぎや運動不足などの不適切な生活習慣が続くと、内臓に脂肪が溜まる**内臓脂肪型肥満**が起きます。この状態に「脂質異常」「高血圧」「高血糖」のうち二つ以上が併発した状態を**メタボリックシンドローム**といいます。そして動脈硬化をどんどん進行させてしまいます。
- 動脈硬化は血管の内側にコレステロールなどが付着した状態で、進行すると**血液の流れが悪くなったり血管が詰まったりして、脳梗塞、心筋梗塞や狭心症**を起こします。動脈硬化そのものは自覚症状なく進行するため、危険な状態にあることに気づきにくいのが特徴です。

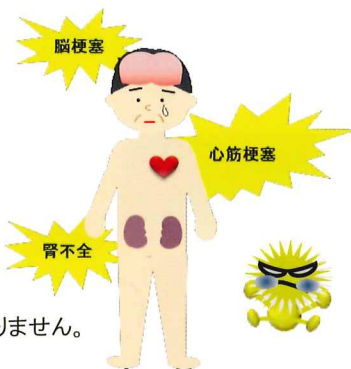


■特定保健指導ってどんなもの？

- 特定保健指導は、健診結果から生活習慣病の発症リスクが高いが、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、**保健師や管理栄養士が『注意すべき点』や『生活習慣を改善する』お手伝い**をさせていただくものです。

■特定保健指導の対象となる方(40歳～74歳の方)

- 保有するリスクの程度に応じて、「**積極的支援**」と「**動機付け支援**」に分類されます。
高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療で服薬中の方については、特定保健指導の対象とはなりません。



特定保健指導を利用された皆様の声をご紹介します

46歳 男性



目標

- ウォーキングを継続する
- 肉類を減らす
- 野菜を先に食べる

結果

70.3kg → **66.0kg**

感想

糖尿病の治療をしている家族があり、自分もいつかそうなのではないかと危機感を持っていたため、運動等を行っていたが、特定保健指導の面談を受けて更に意識が高まった。体重と腹囲が減ったことで血圧も下がってきた。これからも無理のないペースで続けていきたい。

47歳 女性



目標

- 1日あたり約100キロカロリー程度の食事を減らす
- 夕食のご飯を茶碗半分程度に減らす
- 野菜を多めに摂る

結果

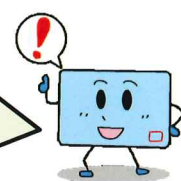
69.1kg → **64.8kg**

感想

夜遅く食べないようにし、家族の残した食事も食べないようにすると徐々に体重が減ってきた。平成26年に受けた特定保健指導がきっかけで、現在はその生活スタイルが定着して太らなくなった。体が楽でとても嬉しい(平成28年度は特定保健指導対象から卒業！)

インセンティブ制度の導入により、皆様の取組(データ提供)が保険料率に反映します！

- 協会けんぽでは、平成30年度から新たにインセンティブ(報奨金制度)を導入し、加入者皆様の取組を保険料率に反映させる仕組みを取り入れています。
- 健診の受診率(データ提供いただいた健診結果の件数を含む)や特定保健指導の実施率等により**協会けんぽの都道府県支部が順位づけられ、**上位過半数に該当した支部は保険料率が減算**されます。保険料率減算のためにも、ご協力をお願いいたします。

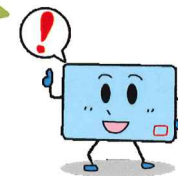


従業員様の

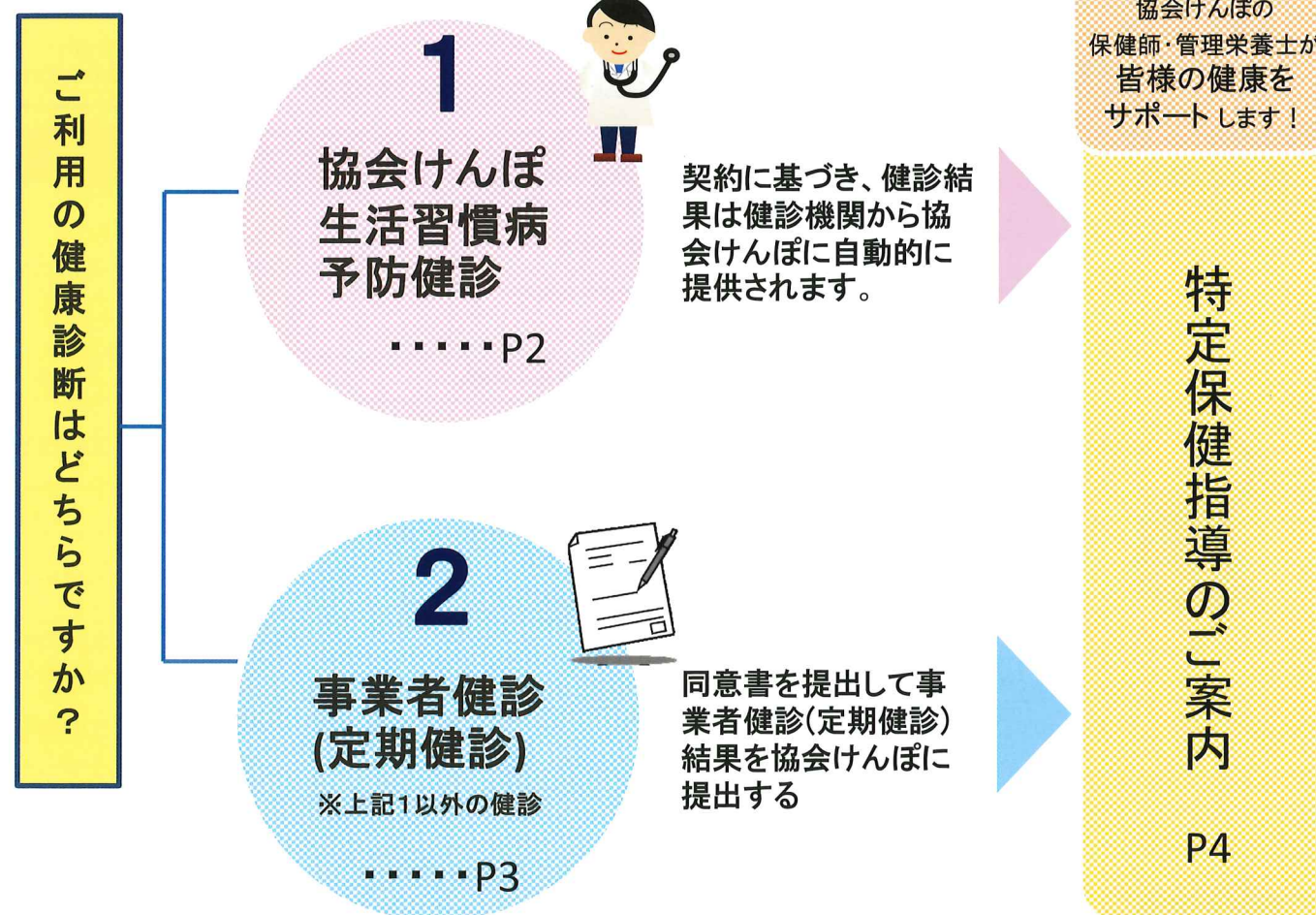
健診結果をご提供ください

結果のご提供により特定保健指導がご利用になれます

『活力ある組織づくり』、『従業員の健康づくり』のために**無料の特定保健指導**をご活用ください！



健診結果の提供には **2つ** の方法があります



健診結果の使用目的について

福岡支部にご提供いただいた健診結果は、特定保健指導の対象者抽出及び指導、個人を特定しない形での統計目的に限り使用します。



健診結果の提供方法



方法1 協会けんぽ 生活習慣病予防健診を利用する

■ 契約に基づき、健診結果は健診機関から協会けんぽ福岡支部に自動的に提供されます。

対象者 協会けんぽに加入している被保険者(従業員)

メリット



- 協会けんぽの費用助成があります。生活習慣病予防健診(一般健診)では18,522円相当の健診を、自己負担7,038円(最高)で受診することができます。
- 3大がん(肺がん・胃がん・大腸がん)検診が含まれています。
- 付加健診や乳がん・子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査などを追加して受診することができます(受診できる年齢や性別条件があります)。
- 全国の協会けんぽ契約機関で受診できます。
- 労働安全衛生法に基づく定期健診の項目をすべて含んでいます。

負担額は
消費税8%を含む

健診の種類

健診の種類	主な検査内容	対象者	受診者の 最高負担額	健診費用 総額
一般健診	● 診察等 ● 身体計測 ● 血液検査 ● 尿検査 ● 胸部・胃部エックス線検査 ● 心電図検査 ● 便潜血反応検査 ● 血圧測定	35～74歳	7,038円	18,522円
	● 眼底検査(医師が必要と判断した場合のみ実施)		78円	777円
子宮頸がん検診 (単独受診)	● 問診 ● 細胞診(医師採取)	20～38歳 偶数年齢の女性	1,020円	3,400円

一般健診に追加して受診する健診(セット健診のみで単独受診はできません)

付加健診	●眼底検査 ●肺機能検査	●腹部超音波検査 ●血液学的検査 等	40歳、50歳	4,714円	9,428円
乳がん検診	●問診 ●乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 視診・触診 医師が必要と判断する場合のみ実施します。	40～74歳 偶数年齢の女性	1,066円 (50歳以上) 1,655円 (40歳以上)	3,553円 (50歳以上) 5,518円 (40歳以上)	
子宮頸がん検診	●問診 ●細胞診(医師採取)	36～74歳 偶数年齢の女性	1,020円	3,400円	
肝炎ウイルス検査	●HCV抗体検査・HBs抗原検査	35～74歳	612円	2,041円	

受診までの流れ



① 健診機関に予約



② 申込書に記入



③ 協会けんぽに申込み

受診できる健診機関は協会けんぽホームページ等でご確認いただくか、福岡支部までお問い合わせください。

3月下旬に事業所様あてに申込書をお送りしています(緑色・A4サイズの封筒)。また、申込書は協会けんぽ福岡支部ホームページからダウンロードできます。

お手元に申込書のコピー(控え)を残し、協会けんぽ福岡支部に送付してください(FAX不可)。

方法2 同意書を提出して事業者健診(定期健診)結果を協会けんぽ福岡支部に提供する



■ 方法1によらない場合には、ご提出いただいた同意書に基づいて、協会けんぽ福岡支部が健診機関に対し健診結果の提供を依頼します。

対象者

40歳以上の協会けんぽに加入している被保険者(従業員)
※方法1で協会けんぽ生活習慣病予防健診をご利用になる方についてはデータ提供は不要です。

結果提供の流れ

＜ご確認ください＞
40歳以上75歳未満の従業員(被保険者)の方が労働安全衛生法に基づいた定期健康診断を受診している。

このお知らせで
お願いしている
部分です

1

「事業者健診データに関するアンケート」
及び「同意書」にご記入いただき、当支部宛へご送付ください。

アンケートAの場合

アンケートBの場合

2

協会けんぽより、受診健診機関へデータ作成を依頼します。

2

健診結果について
CSVデータ又は紙(コピー)でのご提供を協会けんぽより事業所様へ依頼させていただきます。

3

依頼に基づき、健診機関がデータを作成し、協会けんぽに提供します。

4

「同意書」において特定保健指導をご希望されている事業所様には、対象者の方がおられる場合、ご担当者様に日程調整等のご連絡をさしあげます。

ご提供いただきたい結果データの必須項目

- (1) 基本データ: 保険者番号、健康保険証記号・番号、氏名(カナ)、生年月日、性別、健診機関名(コード番号)、健診受診日、医師名
- (2) 健診項目: 身長、体重、BMI、腹囲、血圧、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール(又はNon-HDLコレステロールでも可)、空腹時血糖(又はHbA1c又は随時血糖)、肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)、尿検査(尿糖、尿蛋白)
- (3) 問診票: メタボリックシンドローム判定、医師の診断(判定)、既往歴及び自覚症状・他覚症状の有無、血圧・血糖・脂質の薬の服薬歴、喫煙歴



健診結果に服薬歴・喫煙歴の問診項目が含まれていない場合、当該項目のアンケート調査をお願いする場合がございます。

根拠法令

※要請文書裏面に条文が記載されています。

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく取り組みです。

保険者(協会けんぽなど)は健診結果データの提供を求めることができ、事業所が記録を提供することについては、この法律により定められています。また、法律によるため、個人情報保護法に基づく労働者本人の同意は不要であり、事業主様が個人情報保護法に関して責任を問われることはございません。



方法1

についての詳細は

協会けんぽ福岡支部 健診

検索

または協会けんぽ福岡支部092-283-7621(代表)

方法2

に関するお問い合わせはこちら 協会けんぽ健診データ受付センター

0120-900-822